

## 会計年度任用職員募集要項（スポーツ普及専門員）

項 目	内 容
職名	スポーツ普及専門員
募集人数	1名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和8年5月1日から令和9年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	スポーツ推進本部スポーツ総合推進部スポーツ課 （新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎 14階南側） ※ 勤務場所が変更となる場合もあります。
職務内容	各種大会・イベント等への後援名義等の使用承認事務、各種スポーツ大会・スポーツイベント等の実施事務等
応募資格・求められる能力	(1) 職務を遂行する熱意を有し、東京都のスポーツ振興事業に関心がある。 (2) スポーツに関わる事業の企画運営に係る業務を積極的に遂行することができる。 (3) パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる。 (4) WebやSNS等を通じた情報発信に係る業務を積極的に遂行することができる。 (5) 関係機関と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有する。 (6) 協調性があり、業務に対し強い責任感がある。 (7) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	原則月16日 ※ 土日及び祝祭日も勤務がある月があります。 ※ 年間の勤務日数192日の枠内で、一月ごとに2日までの範囲で増減することがあります。
勤務時間	本人の意向を踏まえ、所属長の決定により、以下のいずれかとします。 ・SⅡ勤務 8時00分から16時45分まで ・A勤務 8時30分から17時15分まで ・B勤務 9時00分から17時45分まで ・C勤務 9時30分から18時15分まで ・D勤務 10時00分から18時45分まで ※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務もあります。 ※ 上記の勤務時間以外の時間帯に勤務を割り振る場合があります。
休憩時間	12時00分から13時00分まで ※ 業務の必要上やむを得ない場合、時間がずれる可能性があります。
休暇等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、

	<p>健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100 円（改定される場合あり）</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月）</p> <p>※ 原則として毎月 15 日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	東京都職員共済組合（短期給付及び福祉事業を適用）、厚生年金保険、雇用保険等に参加
応募期限	令和 8 年 3 月 25 日（水）17 時まで
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類審査、作文審査</p> <p>(2) 第二次選考 第一次選考合格者に対して、主として人物及び識見についての面接を行います。</p> <p>面接は令和 8 年 4 月 6 日（月）及び 7 日（火）のうちいずれか 1 日で行う予定です。</p> <p>※ 都合により、異なる日程を指定する場合がございます。</p> <p>(3) 選考会場 東京都庁舎内</p> <p>※ 選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。</p>
合否の発表	<p>(1) 第一次選考の結果は、合否にかかわらず、令和 8 年 3 月 31 日（火）頃、本人宛てにメールで通知します。</p> <p>(2) 第二次選考の結果は、合否にかかわらず、令和 8 年 4 月 13 日（月）頃、本人宛てにメールで通知します。</p>
応募方法	<p>(1) 応募書類</p> <p>ア 「会計年度任用職員申込書（第 1 号様式）」（別添 1 参照）</p> <p>イ 作文（800 字程度・様式任意）</p> <p>【テーマ】次の 3 題のうちから 1 題を選択してください。</p> <p>※ 選択した課題の記号（ア）～（ウ）を必ず記載してください。</p> <p>(ア) 少子高齢化や気候変動、デジタル化の進展など、スポーツを取り巻く環境・課題も日々刻々と変化しています。こうした時代の潮流を踏まえ、スポーツを通じて都民一人ひとりのウェルビーイングの向上を一層推進するために、都はどのように取り組んでいけば良いかについて、自身の考えを述べてください。</p> <p>(イ) 令和 7 年度、東京では、世界陸上とデフリンピックが開催され、大会自体の円滑な運営はもとより、両大会をきっかけにソフト・ハードに様々なレガシーが創出されました。今後、「誰もがスポーツを楽しむ東京」を実現するために、都が取り組むべきことについて「大会のレガシー」にも触れながら、自身の考えを述べてください。</p> <p>(ウ) 「誰もがスポーツを楽しむ東京を実現し、一人ひとりのウェルビーイングを高め、社会を変革する」ためには、様々なターゲットの特性やライフステージに応じた実態（課題）を捉え、政策を展開していくことも必要です。子供・女性・高齢者・働き盛り世代等、あなたが重要と考えるタ</p>

	<p>ーゲットを1つ取り上げて、スポーツの振興のために都が取り組むべきことについて、自身の考えを述べてください。</p> <p>&lt;参考資料&gt;「東京都スポーツ推進総合計画」  <a href="#">sports suishin honpen.pdf</a></p> <p>※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しません。</p> <p>※ アの志望動機欄は必ず記載してください（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。</p> <p>※ 連絡先は、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。また、メールアドレスを結果通知に利用しますので、「<a href="mailto:S1180718@section.metro.tokyo.jp">S1180718@section.metro.tokyo.jp</a>」からのメールを受信できるよう予め設定してください。</p> <p>※ その他配慮が必要な事項（育児、介護等）がある場合は、必ずその旨を記入（任意様式で結構です）してください。</p> <p>(2) 応募方法</p> <p>(1)のA・Iを本要項に記載の問合せ先へメールにて送信してください。送信に際しては、題名に「会計年度任用職員（スポーツ普及専門員）応募書類提出」と記載してください。</p> <p>また、送付の際は、添付ファイルにパスワードを設定していただき、パスワードは別メールにて送信してください。</p>
<p>申込先・問合せ先</p>	<p>〒163-8001  東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎 14階南側  東京都スポーツ推進本部スポーツ総合推進部  スポーツ課競技スポーツ担当 樋渡・鈴木  電話：03-5320-7714（直通） 都庁内線 38-231  メールアドレス：<a href="mailto:S1180718@section.metro.tokyo.jp">S1180718@section.metro.tokyo.jp</a></p> <p>※ 電話によるお問合せは、平日の10時から17時までにお問い合わせいたします。</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。